

平成27年第7回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成27年6月26日（金） 午前10時10分から午前11時24分まで
開催場所	甲賀市役所 甲南庁舎 1階 第1会議室
出席委員	委員長 山田 喜一郎 委員長職務代理者 小川 浩美 委員 藤田 正実 委員 今井 智一 教育長 山本 佳洋
事務局出席者	教育部長 安田 正治 次長（指導担当） 福山 勝久 教育総務課長 橋本 宗樹 学校教育課長 中村 康春 こども未来課長 島田 俊明 社会教育課長 澤田 邦広 文化スポーツ振興課長 黒田 芳司 歴史文化財課長 奥田 邦彦 人権推進課長 土田 正則 甲南公民館長（公民館統括担当） 山寄 吉未 教育総務課総務企画係長 林 英明
書記	文化スポーツ振興課長補佐 杉本 喜仁

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成27年第6回教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 6月 教育長 教育行政報告
- (2) 平成27年第2回甲賀市議会定例会（6月）提出議案（教育委員会関係）の結果について
- (3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画の状況報告について
- (4) 平成27年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」に向けた取組状況について
- (5) 公益社団法人甲賀・湖南人権センターの今後のあり方について

3. 協議事項

- (1) 議案第45号 甲賀市私立幼稚園児の保護者に対する補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
- (2) 議案第46号 甲賀市保育士等人材バンク設置運営要綱の制定について
- (3) 議案第47号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第9号 甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の解嘱又は解任について)
- (4) 議案第48号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第10号 甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱又は任命について)
- (5) 議案第49号 臨時代理につき承認を求めることについて
(臨時代理第11号 甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱について)
- (6) 議案第50号 甲賀市子どものいじめ問題対策委員会調査結果に係る報告について

4. その他、連絡事項など

- (1) 平成27年第8回（7月定例）教育委員会について
- (2) 平成27年第6回教育委員会委員協議会について
- (3) 第39回全国高等学校総合文化祭滋賀大会について

◎教育委員会会議

〔開会 午前10時10分〕

指導担当次長 それでは、平成27年第7回甲賀市教育委員会定例会を開催させていただきます。

指導担当次長 開会にあたりまして、黙祷及び市民憲章の唱和を行いますので、皆様方ご起立をお願いします。

平成19年7月31日甲賀市教育委員会主催の行事におきまして、尊い命を亡くされました美馬沙紀さん、藤田真衣さんに慎んで哀悼の意を表すとともに、お二人にさらなる安心安全への取り組みを進めることをお誓いし、黙祷をささげます。黙祷。

(一同 黙祷)

指導担当次長 ありがとうございます。お直りください。

続きまして、甲賀市市民憲章の唱和を行います。

(一同 市民憲章唱和)

ありがとうございます。ご着席願います。

指導担当次長 それでは、山田委員長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をよろしくお願い申し上げます。

委員長 皆様、おはようございます。

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

柔らかく揺れる水面と、キラキラ光る葉、瑞々しく滴るような緑が日一日と深みを増す頃、すっと空を横切る燕が初夏を知らせます。私たちの祖先は、季節の中の「兆し」や「気配」を大切に暮らしてきました。中でも、燕の巣をかけた家は栄え、吉報を運ぶ鳥として大切にされました。賑やかで人の出入りの多い家は、自ずと栄えたのでしょう。皆様方におかれましては、ご健勝でご活躍のこととお慶び申し上げます。

皆様方には大変お忙しい中、第7回教育委員会定例会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

さて、6月24日で閉会いたしました、第2回甲賀市議会の一般質問におきまして、教育委員会に対してたくさんの質問をいただきました。①木育教育、②食育教育、③コミュニティスクール、④スポーツ指導者、⑤自転車の安全通学、⑥小・中学校のエアコン設置、小・中学校のタブレット導入、⑦プールの現状、⑧文化芸術の振興等、多岐に渡りました。答弁につきましては別紙の通り、教育長、教育部長より行って頂きました。いずれの質問も、教育環境整備や学び、育ちの施策問題等であります。緊急課題も踏まえ、十分検討し、充実させていく必要があります。また、総合的にみると、特に大規模耐震等は全国の中においても滋賀県は上位にあり、そのなかでも甲賀市は積極的に取り組んでいるところであります。

今般、道路交通法が変わり、自転車にも交通ルールが施行されました。年々、悪質な運転や違反で自転車事故が増えており、死亡事故も起こっています。特に、中学生は自転車を使用しますので、安全運転教室等、さらに徹底していただくようお願いします。

先月には新しい子ども議員の任命式がありました。本年も21名の子どもたちが活躍してくれます。世界でも、南洋の島国のマルタで子ども議員が温暖化、海洋汚染、自然保護について話し合ったと新聞等で報じられていました。子ども議会もインターナショナルになりつつあることも考えられます。

また、最近滋賀県下においても公務員、教職員の不祥事が目にとまります。同じような謝罪会見を何度も見ますが、新年度が始まり少し慣れてきたのか、ちょっとした気のゆるみからではと思います。PTAが1年ずつ教職員の人事考課をするところもあると聞いております。また、幼児、子供の虐待や死亡事件が多発しており、子供たちの暗いニュースが増えています。少しの情報や生活にも、注意を払ってください。これからは子どもたちの野外活動も増えてますが、何事も忘れた頃にやってきます。すべてにおいて再度確認していただきたいと思っております。

いま、年金の情報流出が大きな社会問題になっております。教育委

員会においても、個人情報等重要な書類を管理しておりますので、学校も含め、十分安全を確認してください。そして、現在進めていただいている再編計画の進行も、慎重に慎重を重ねていただきますようお願いいたします。

さて、6月21日は父の日でありました。私は結婚式等でいつもこういう言葉を新郎新婦に贈っています。「父ありてこの強さあり。母ありてこの優しさあり。父母の教え、いつも忘れず、わが人生の道しるべなり」。小さい頃より親を大切にし、先祖を敬う心を常に持つよう、愛情を持って教えることが家庭や家族にとって、とても重要だと思います。特に、「ありがとう」という感謝の言葉が日常生活においていつでも言える教育を、と思うところであります。

委員長

それでは、次第に基づきまして、議題に入らせていただきます。

まず、はじめに1. 会議録の承認（1）平成27年第6回教育委員会（定例会）の会議録の承認、資料1について議題といたします。会議録につきましては、事前に各委員のお手元に配付させていただいておりますので、ご一読をいただいたと思いますが、この件について何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。いかがですか。

（全委員 質問等なし）

委員長

特にご意見、ご質問等ないようでございますので、ただ今の（1）平成27年第6回教育委員会（定例会）会議録の承認については、原案のとおり、承認することとします。

委員長

次に、2. 報告事項に移らせていただきます。（1）6月教育長教育行政報告について、資料2に基づきまして教育長より報告をお願いします。

教育長

それでは、（1）6月教育長教育行政報告について、資料2に基づきまして、前回定例教育委員会以降、本日までの私の動静を中心に報告をいたします。まず、5月27日の文教常任委員会において、幼保・小中学校再編計画について説明をいたしました。今後、本委員会では引き続き、本計画に対するご意見を頂戴することになります。併せて、地域説明会における各地域のご意見等、再編計画にかかる今後の

進捗状況についても、逐次報告することとしています。6月1日開催の区長連合会役員会においても、市内各区、区長会役員の皆様に再編計画を説明し、今後の旧町別、地区別説明会等のご案内を申し上げます。

次に、28日から始まりました「第2回甲賀市議会定例会」、11日から16日まで、4日間に亘る一般質問では、11人の議員の皆様からご質問、ご要望をいただきました。ご要望につきましては、今後研究・検討課題として取組んでまいります。

次に、29日からの人事にかかる学校訪問は、6月18日、貴生川小・水口小を最後に、市内6中学、22小学校の訪問を終えました。新任教職員、転入教職員の定着状況や児童生徒の状況、各学校での指導状況等をつぶさに聴き取り、参観もいたしました。結果いずれも良好であり、今後2学期以降を見据え、教師主導の指導からいかに生徒同士が磨きあい、学び合う授業へと転化・発展させていけるか、期待を寄せるところであります。

次に、教育委員会にかかる法の改正により、今年からスタートした「総合教育会議」が6月1日に開催されました。市長主宰の本会議、委員各位にはご参加いただき、大綱作成に貴重なご意見をいただきました。さらに回を重ね、教育大綱を最終決定することとなりました。委員各位には、今後とも宜しくお願い申し上げます。

次に、本年度から新しく開校した「淡海生涯カレッジ甲賀校」。その開校式を13日に行いました。入学応募が募集定員を上回ったため、やむなく抽選で受講生を決定したところではありますが、当日は、抽選にもれた、所謂、聴講生も含めて熱心に参加され、その熱意に感激したところでもあります。地域での学び合い、育ち合いを求めるニーズの高さに、改めて、その思いに応えていけるよう努めなければと決意を新たにしたところです。

最後に、21日に恒例の鈴鹿馬子唄全国大会を開催いたしました。少年・少女の部には、38名の参加があり、県外からの参加者に混じって市内児童参加者28名も健闘し、内6名が入賞を果たしました。

長きにわたる成瀬昌平先生のご指導の賜物と感謝申し上げるところであります。

一方、一般の部には101名の参加がありましたが、近年、県外からの参加者が多数をしめ、市内参加者は13名と若干寂しい状況もありました。今後の検討課題になると考えております。以上、6月の教育行政報告といたします。

委員長 　ただ今、(1) 6月教育長教育行政報告について、教育長より報告をいただきました。この件について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。いかがですか。

(全委員 質問等なし)

委員長 　特にご意見、ご質問等ないようでございますので、(1) 6月教育長教育行政報告については、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 　次に、(2) 平成27年第2回甲賀市議会定例会(6月)提出議案(教育委員会関係)の結果について、資料3に基づきまして担当より説明をお願いします。

教育部長 　それでは、(2) 平成27年第2回甲賀市議会定例会(6月)提出議案(教育委員会関係)の結果について、資料3に基づきまして去る5月28日から6月24日までの間で開催されました平成27年第2回甲賀市議会定例会における教育委員会に関する案件の結果につきまして、ご報告をさせていただきます。

(以下、資料3により報告)

委員長 　ただ今、(2) 平成27年第2回甲賀市議会定例会(6月)提出議案(教育委員会関係)の結果について、事務局からご報告をいただきました。先ほど教育長からのご挨拶にありましたとおり、たくさんの議員さんより提案や質問等をいただきました。

資料の中に答弁や今後の方針等、いろいろとご答弁をいただいておりますので、特に今後、委員協議会や定例会において課題となる点については研究をして参りたいと思っております。

ご一読いただいたと思いますが、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。また、細部にわたるご質問等がございましたら事

務局まで直接お問い合わせしていただいたら結構かと思いますが、いかがですか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようでございますので、(2)平成27年第2回甲賀市議会定例会(6月)提出議案(教育委員会関係)の結果につきましては、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 続きまして、(3)甲賀市幼保・小中学校再編計画の状況報告について、資料4に基づきまして担当より説明をお願いします。

教育総務課長 (3)甲賀市幼保・小中学校再編計画の状況報告について、資料4に基づき、報告させていただきます

(以下、資料4により報告)

委員長 ただ今の(3)甲賀市幼保・小中学校再編計画の状況報告について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。いかがですか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようでございますので、(3)甲賀市幼保・小中学校再編計画の状況報告については、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 次に、(4)平成27年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」に向けた取組状況について、資料5に基づきまして担当より説明をお願いします。

社会教育課長 それでは、(4)平成27年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」に向けた取組状況について、資料5に基づき、報告させていただきます。

(以下、資料5により報告)

委員長 ただ今、(4)平成27年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」に向けた取組状況について報告をいただきました。この件について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。いかがですか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようでございますので、(4)平成27年度「甲賀市青少年活動安全誓いの日」に向けた取組状況については、

報告事項として終わらせていただきます。

委員長 続きます、（５）公益社団法人甲賀・湖南人権センターの今後のあり方について、資料６に基づきまして担当より説明をお願いします。

人権推進課長 それでは、（５）公益社団法人甲賀・湖南人権センターの今後のあり方について、資料６に基づき、報告させていただきます。

（以下、資料６により報告）

委員長 ただ今の（５）公益社団法人甲賀・湖南人権センターの今後のあり方について、ご説明をいただきました。この件について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

教育長 ２点ございます。１点目は、説明の中で２８年度から湖南省ができないと言ってきたので、現在の人権センターが立ち行かなくなる可能性もあると聞こえるが、甲賀市はどのようなスタンスなのか。２点目は、基本認識の中に「司法判断により派遣を続けることは、ほぼ不可能になっている」と書かれているが、司法判断とは何なのか説明を願います。

人権推進課長 まず、湖南省から「来年度からは人権センターへの補助金は出さない」との申し出があり、甲賀市としてはそれに反対するものではないという考え方をしております。湖南省と甲賀市、両市からの約９５パーセントの補助金で人権センターが運営されている経過を考えますと、甲賀市だけでこのまま続ける形は難しいことから、甲賀市でも順次、検討しているスタンスであります。

職員につきましては、現在、教員１名を甲賀市から派遣していますが、給与等は直接支払いをしています。以前は補助金の中から給与等が支払われ、間接的になっていたため、身分等の関係からセンターに直接派遣することは難しいという考え方をしております。

教育長 １点目については、甲賀市は自らの判断と責任により必要な施策を地方公共団体として行うことが本来の姿であるということが基本にあつて、湖南省からはそのような動きもあったという理解でいいのですね。

人権推進課長 はい。

教育長 2点目の司法判断については、まさに司法判断であることから裁判での判決があると思います。そのようなことは認められないという判決を確認して報告をしてください。

教育部長 甲賀市のスタンスとしましては、甲賀市が合併後10年を経過した中で、市町村合併の本旨を踏まえ、人権施策の進め方を本来の姿に戻すため、今、改めて見直して、甲賀市として行政がしっかりと行っていくスタイルに戻すということにとらまえていることをご確認いただければと思っております。

また、司法判断については、他市の事例があり、派遣関係で課題となったことから、継続することが不可能になったと理解しております。

委員長 今までの経過や問題についての詳細の説明はありますが、現在ある甲賀・湖南人権センターの今後については、甲賀市・湖南市各市で独立して、行政・民間を併せての機関を新しく立ち上げ、甲賀・湖南人権センターは廃止という形で進めるという方向性ですね。

教育部長 その通りです。

委員長 ほかに、いかがですか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようでございますので、(5)公益社団法人甲賀・湖南人権センターの今後のあり方については、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 次に、3. 協議事項に移らせていただきます。

(1) 議案第45号甲賀市私立幼稚園児の保護者に対する補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料7に基づきまして担当より説明をお願いします。

こども未来課長 (1) 議案第45号甲賀市私立幼稚園児の保護者に対する補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料7に基づき、説明をさせていただきます。

(以下、資料7により説明)

委員長 ただ今の(1) 議案第45号甲賀市私立幼稚園児の保護者に対する補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、何かご意見、

ご質問等ございましたらお願いします。いかがですか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようでございますので、(1) 議案第45号甲賀市私立幼稚園児の保護者に対する補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定については、原案のとおり、承認することとします。

委員長 続きまして、(2) 議案第46号甲賀市保育士等人材バンク設置運営要綱の制定について、資料8に基づきまして担当より説明をお願いします。

こども未来課長 (2) 議案第46号甲賀市保育士等人材バンク設置運営要綱の制定について、資料8に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料8により説明)

委員長 ただ今、ご説明いただきました(2) 議案第46号甲賀市保育士等人材バンク設置運営要綱の制定について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

委員 要綱第2条の登録対象者で、保育士、保育教諭、幼稚園教諭となっていますが、登録申込書では保育士、幼稚園教諭だけで、対象者の保育教諭はどのようなのですか。

こども未来課長 認定こども園に勤務する職員につきましては、保育教諭という呼び方をしています。基本的には、保育士と幼稚園教諭の両方の資格を持っている職員が保育教諭という位置付けであり、保育教諭としての独自の資格はございません。ただ、設置運営要綱上では、登録対象者として認定こども園、また私立の認定こども園にも情報提供等を行う必要がございますので、要綱では保育教諭という内容を入れております。

委員長 ほかによろしいですか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようでございますので、(2) 議案第46号甲賀市保育士等人材バンク設置運営要綱の制定については、原案のとおり、承認することとします。

委員長 続きまして、(3) 議案第47号臨時代理につき承認を求めることに

ついて（臨時代理第9号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の解嘱又は解任について）、資料9に基づきまして担当より説明をお願いします。

社会教育課長 それでは、（3）議案第47号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第9号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の解嘱又は解任について）、資料9に基づき、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料9により説明）

委員長 ただ今の（3）議案第47号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第9号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の解嘱又は解任について）、ご説明をいただきました。この件について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。いかがですか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問等ないようでございますので、（3）議案第47号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第9号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の解嘱又は解任について）は、原案のとおり、承認することとします。

委員長 続きまして、（4）議案第48号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第10号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱又は任命について）、資料10に基づきまして担当より説明をお願いします。

社会教育課長 それでは、（4）議案第48号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第10号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱又は任命について）、資料10に基づき、その提案理由を申し上げます。

（以下、資料10により説明）

委員長 ただ今の（4）議案第48号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第10号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱又は任命について）、ご説明をいただきました。この件について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。いかがですか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようでございますので、(4)議案第48号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第10号甲賀市青少年自然体験活動推進委員会委員の委嘱又は任命について)は、原案のとおり、承認することとします。

委員長 続きまして、(5)議案第49号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第11号甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱について)、資料11に基づきまして担当より説明をお願いします。

人権推進課長 それでは、(5)議案第49号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第11号甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱について)、資料11に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料11により説明)

委員長 ただ今の(5)議案第49号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第11号甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱について)、ご説明をいただきました通りでございます。この件について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。いかがですか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見、ご質問等ないようでございますので、(5)議案第49号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第11号甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱について)は、原案のとおり、承認することとします。

委員長 続きまして、(6)議案第50号甲賀市子どものいじめ問題対策委員会調査結果に係る報告について、審議をいたします。

委員 (6)議案第50号甲賀市子どものいじめ問題対策委員会調査結果に係る報告につきましては、個人情報を伴う案件でございますことから、非公開とすることを提案させていただきます。

委員長 ただ今、(6)議案第50号甲賀市子どものいじめ問題対策委員会調査結果に係る報告につきまして、非公開の提案をいただきましたが、皆様にお諮りをいたします。非公開の件について、いかがですか。

(全委員 賛同)

委員長 それでは全員、非公開のご賛同をいただきましたので、（６）議案第５０号甲賀市子どものいじめ問題対策委員会調査結果に係る報告につきましては、非公開といたします。関係のある係以外はご退席をお願いいたします。

（関係者以外退出）

（非公開の議事開始）

以下の議事については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１３条第６項及び甲賀市教育委員会会議規則第８条の規定により非公開

議案第５０号 甲賀市子どものいじめ問題対策委員会調査結果に係る報告について

（非公開の議事終了・退席者入室）

委員長 それでは、会議を再開いたします。

（６）議案第５０号甲賀市子どものいじめ問題対策委員会調査結果に係る報告につきましては、原案のとおり、承認いたしましたので、ご報告いたします。

委員長 それでは、４．その他、連絡事項に入らせていただきます。

（１）平成２７年第８回（７月定例）教育委員会については、平成２７年７月３０日（木）午前９時から開会いたしますのでよろしく申し上げます。また、（２）平成２７年第６回教育委員会委員協議会につきましては、平成２７年７月２２日（水）午前１０時から開催いたしますので、ご都合をつけ、ご出席いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、（３）第３９回全国高等学校総合文化祭滋賀大会について、資料１３に基づきまして担当より説明をお願いします。

文化スポーツ振興課長 （３）第３９回全国高等学校総合文化祭滋賀大会につきまして、お手元に配付させていただいております資料１３によりご説明申し上げます。

（以下、資料１３により説明）

委員長

以上で連絡事項を終わらせていただきます。それでは、最後に教育長からご挨拶をいただきたいと思います。

教育長

ありがとうございました。「6月晦日は年のへそ」といわれますが、早いもので今日を入れてあと5日で一年の折り返しを迎えるところまでやってまいりました。あわせて、学校における1学期も、残すところ20日余りとなりました。

圃場の早苗がすっかり逞しく成長したように、新入生の子ども達も、その表情にはまだまだあどけなさは残るものの、いつの間に自信という衣装を身に纏い、元気に学校生活を過ごしてくれていること、嬉しく思っているところであります。

さて、6月議会も一昨日をもって閉会を迎えました。中嶋市長は閉会挨拶の中で、「基礎自治体としての責務は、市民の生命財産を守ることが基本であることを改めて強く認識し、諸施策を推し進めていくこと」にあると述べられました。すべての市民の皆様が、自立・創造・協働にむけての学びを進めることができる教育環境を整備・充実を図ることを旨とする教育委員会の取組みは、まさに市民の皆様の生命を守ることは勿論、さらに一歩進めて、その命を磨き、輝かせることが求められていると考えます。

今般策定いたしました幼保・小中学校再編計画もこのような願いのもとに作り上げたものであります。今週末から始まる地域説明も、この願いを込めて丁寧にご説明し、あわせて地域の皆さんの声を聴き取ってまいりたいと思います。

これも市長が閉会挨拶で触れられましたが、今年の都市データパックの全国住みよさランキングで、本市は昨年よりその順位が一つ上がり、791都市中36位でありました。近畿111市中5位、県下13市中2位は昨年と同じでありましたが、いずれにしても高評価であり、この評価に恥じない教育のさらなる充実が今、求められています。

いよいよ7月も目前、第一四半期をしっかりと締めくくるとともに、特に、大きな成果が期待される本年度の4つの重点テーマにもとづく事業においては、実りの秋にふさわしく、大きな実を結べますよう、

確実にその取り組みを進めてまいります。

新しい教育委員会制度の初年度、レイマンコントロールを旨とする教育委員会であります。それぞれのお立場で、また目線で、引き続きご指導いただきますようお願い申し上げます、閉会の挨拶といたします。

委員長

それでは、以上をもちまして、平成27年第7回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

〔閉会 午前11時24分〕